

【各病院等における取組のポイント】

- 番号案内システム及び自動精算機の導入、オンライン診療の実施、訪問看護ステーション事務所開設の検討（信州医療センター）
- 精神科訪問看護ステーションの開設、ゲーム・ネット依存症治療プログラム及びrTMSの開始（こころの医療センター駒ヶ根）
- リハビリテーションセンター改修等のリノベーションの実施、へき地医療におけるオンライン診療の開始（阿南病院）
- 歯科口腔外科の充実、認知症疾患センター（連携型）として認知症医療を充実、外来のAI問診システムの活用（木曽病院）
- 小児がんセンターの開設、放射線治療装置（リニアック）の更新、児童精神科の診療体制整備（こども病院）
- 新型コロナウイルス感染症への対応、令和6年度から実施される医師の働き方改革への対応（全病院）
- 機構全体の施設に係る中長期的な最適化管理を推進、第3期中期計画の見直し検討（本部事務局）

条項	年度計画案
<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
<p>1 県立病院が担うべき医療等の提供</p>	<p>各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに診療機能の充実を図る。阿南病院、木曽病院は、へき地医療拠点病院として医療提供体制を維持する。</p>
<p>(1) 地域医療の提供</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 院内保育所を活用した妊婦健診時における子供の一時預かりの検討（信州） 新 リハビリテーションセンター改修工事及び休日リハ・小児リハ提供に向けた体制整備などのリノベーションの実施（阿南） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進（こども） 拡 へき地診療所への代診医の継続派遣及びオンライン診療の実施（阿南） <ul style="list-style-type: none"> ・ 準地域医療人材拠点病院として診療所への医師派遣（木曽）
<p>(2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療(新型コロナウイルス感染症対応を含む。)</p>	<p>各病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び診療・検査医療機関（駒ヶ根を除く。）として、県が実施する感染症対策と連携し感染者を積極的に受け入れるとともに、診療・検査体制の充実により適切な医療を提供する。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防止を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 新興感染症に迅速に対応するため、一般病棟の陰圧個室を改修（信州） <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染者のうち高齢者、基礎疾患を有する中等症患者の受入体制を維持（〃） ・ 海外赴任者等に対するワクチン接種及び帰国後の輸入感染症への対応（〃） ・ 渡航者へのビジネスPCR検査やスクリーニング抗原検査の自費診療の実施（〃） ・ 感染防止対策の徹底により、精神疾患を有する感染者（疑い含む）の受け入れ及びデイケアの継続（駒ヶ根） ・ 保健所等と連携した感染者の受け入れと検査体制の維持（阿南） ・ 感染者の受け入れ、発熱外来及び自費による検査の実施（木曽） ・ 小児感染者の受け入れを継続及び感染隔離室を活用した感染防止対策の徹底と検査体制の維持（こども） 新 基礎疾患のある5歳から11歳の小児への新型コロナワクチン接種を実施（〃）
<p>イ 精神医療 （駒ヶ根）</p>	<p>県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、24時間体制の精神科救急・急性期医療を提供するとともに、先進的な専門医療の充実を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 精神科訪問看護ステーションを開設し訪問看護機能を充実するとともに、地域クリニック及び行政機関との連携を強化 新 ゲーム・ネット依存症治療プログラムの開始及び診療体制の整備 新 うつ病等の治療充実のため、rTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）を開始 拡 子どものこころ総合医療センター（専門病棟新設）及び思春期デイケア（小規模デイケア）開設に向けた基本計画の策定
<p>ウ 高度小児医療、周産期医療 （こども）</p>	<p>県における高度小児医療、総合周産期医療の中核病院として、高度小児医療、小児在宅医療及び周産期医療等の診療体制の充実に取り組む。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 放射線治療装置（リニアック）を更新し小児がん治療体制を充実、また地域医療機関との連携により成人がん患者を対象とした放射線治療を拡充 新 児童精神科の常勤医師着任に伴い診療体制を整備し、院内外のニーズに対応 拡 増設した新外来診察室を活用して、小児アレルギー患者や成人への移行期患者など増加傾向にある医療ニーズに対応
<p>エ がん医療 （信州、木曽、こども）</p>	<p>質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡 歯科口腔外科の診療を週1回から2回とし、診療機能を充実（木曽） 新 小児がんセンターを新設し院内の小児がん診療体制を強化及び人材育成を推進（こども）

条項	年度計画案
(3) 災害医療等の提供	<p>災害拠点病院及びDMAT(災害派遣医療チーム)指定病院である木曽病院並びにDPAT(災害派遣精神医療チーム)先遣隊登録病院であるこころの医療センター駒ヶ根を中心に、各病院が災害発生に際し、必要な医療を確実に提供する。</p> <p>【主な取組】 新 電子カルテの更新に合わせた遠隔バックアップの開始(木曽)</p>
(4) 認知症の専門医療の提供 (駒ヶ根、阿南、木曽病院)	<p>こころの医療センター駒ヶ根は、地域型認知症疾患医療センターにおいて、関係機関等と連携し認知症の専門医療・専門相談を提供する。また、阿南病院及び木曽病院は、認知症の医療需要に対応するため、診療及び患者・家族の相談支援体制を充実する。</p> <p>【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度設置の認知症医療運営会議により運営体制をさらに強化(駒ヶ根) 新 院内デイサービスの運営体制を確立し、入院生活の質を向上(阿南) 新 認知症疾患センター(連携型)として、認知症医療を充実(木曽)</p>
(5) 介護サービスの提供	<p>阿南及び木曽介護老人保健施設は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供する。阿南病院は、訪問看護ステーションの運営により在宅医療・介護サービスを提供し、木曽病院は、介護医療院の運営により介護ニーズに適切に対応する。</p> <p>【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション事業所への移行に向けた検討(信州) 関係機関と連携し、介護ニーズに対応した訪問看護ステーションの安定的な運営及び利用者の拡大(阿南) 地域のニーズに応え、利用者の確保による介護老人保健施設の経営安定化(木曽) </p>
2 地域連携の推進 (1) 地域医療構想への対応 (2) 地域包括ケアシステムの推進 (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	<p>各病院は、地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、在宅医療に積極的に取り組むとともに、関係機関等と連携し、各地域の地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。</p> <p>【主な取組】 新 地域医療構想の実現に向けた公立病院強化ガイドラインへの対応(本部) 新 内視鏡検査の件数増のため、コンサルタントを活用したマーケティング等の検討(信州) 新 精神科訪問看護ステーションを開設し、訪問看護機能を充実するとともに地域クリニック及び行政機関との連携を強化(駒ヶ根)再掲 拡 リソースナース(認定看護師等)の知識を地域にPRするとともに、介護施設への派遣など専門性を活かした積極的な地域支援の実施(阿南) <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援病院としての機能の充実(木曽) 拡 病院将来構想の検討を進めるとともに、前年度実施した県内小児科医等へのアンケート結果の活用を検討(こども)</p>
3 医療従事者の養成と専門性の向上 (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 (2) 機構職員の養成 (3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 (4) 信州木曽看護専門学校の運営	<p>各病院は、その特色を活かした臨床研修プログラム等により初期臨床研修医等の受入れと育成を行うとともに、研修の充実を図ることにより機構職員の知識、技術、資質の向上を図る。本部研修センターは、外部医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会等を実施し、県内医療従事者の技術水準の向上に取り組む。</p> <p>【主な取組】 拡 信州大学医学部との寄附講座と連携した総合内科専門医の育成プログラムの策定及び専門研修医の受入れ(信州) 新 子どものこころ専門医研修施設群による小児科医及び精神科医双方を基盤領域とする子どものこころ専門医の養成(駒ヶ根) 拡 看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を検討(本部) 新 長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の開催(研修セ) 拡 入学生確保のため、オープンキャンパスの回数増などの広報を充実(看護学校)</p>
4 医療の質の向上に関すること (1) より安全で信頼できる医療の提供 (2) 医療等サービスの一層の向上	<p>各病院が連携して医療安全対策を推進し、医療安全の標準化と質の向上に努める。患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サービスの提供に努める。</p> <p>【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催(本部) 新 番号案内表示システム、自動精算機の導入(信州・木曽) <ul style="list-style-type: none"> 薬局、院内保育所を含めた敷地内集合店舗施設等の誘致を検討(信州) 新 個室病室を改修し、患者のニーズに対応した入院環境を整備(阿南) <ul style="list-style-type: none"> ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に基づくリビングウィル(事前指示書)について、ポスター掲示等により取組を推進(木曽) 新 患者の利便性向上等のため、敷地内薬局の誘致を検討(こども)</p>

条項	年度計画案
(3) 先端技術の活用 (4) 信州大学等との連携 (5) 医療に関する研究及び調査の推進	<p>訪問診療における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照等、医療分野における最新技術の活用により、医療従事者の負担軽減、業務の効率化を推進する。また、臨床研究を推進し、医療技術・医療水準の向上に努める。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 オンライン診療の実施（信州） 新 患者の受診機会増を目的としたオンライン診療の導入・拡充（阿南） <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来診療（発熱外来含む）におけるAI問診サポートの活用（木曾） ・ オンライン面会システムの活用（こども） ・ 信州大学との連携大学院教育による勤務医の博士号の取得及び職員の研究活動の促進（駒ヶ根・こども） ・ 科研費の活用による研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成（こども）
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営体制の強化 2 働き方改革への対応 3 職員の勤務環境の向上	<p>医療環境の変化に柔軟に対応した的確な組織・人事運営を行うとともに、医師の労働時間短縮に向けた取組を推進する。また、労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進を図るなど職員の職場環境の整備を推進する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度導入した人事評価制度の実績検証と課題整理及び見直し（本部） 新 各病院と協力した、RPA（ロボットによる業務自動化）などによる事務効率化の研究（本部） ・ 医師の時間外労働の上限規制適用開始（R6～）に向けて各病院が策定する「医師労働時間短縮計画」への支援（本部） ・ 「医師労働時間短縮計画」の策定（こども）及び推進（木曾） ・ 夜間看護補助者の業務見直しによる看護師のタスク・シフトを推進（信州） 拡 看護師特定行為業務管理委員会設置による看護師特定行為の推進（〃） 新 医師から薬剤師へのタスク・シフト/シェアと薬剤師業務軽減の検討（〃） 新 ワークライフバランスの充実のため看護師の二交代制勤務の本格的導入（駒ヶ根） 新 オンライン診療等デジタル技術を活用した医師の負担軽減の推進（阿南） 新 病棟夜勤者ユニフォームの導入（木曾） <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定労働時間の柔軟な運用による時差勤務の推進（〃） ・ 医師の働き方改革への対応のため、勤務体制の見直し及びタスク・シフト等を検討（こども） ・ 本部事務局と連携した「職員の相談窓口」の継続（〃）
第3 予算、収支計画及び資金計画 1 経常黒字の維持 ※予算、収支計画、資金計画(略) 2 経営基盤の強化(収益の確保、費用の抑制) ※患者数目標等(略)	<p>様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほか、DPC係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。 診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費及び診療材料費の削減（本部） ・ コンサルタントを活用した診療材料費の価格交渉を実施（信州・木曾） 新 医薬品の適切な管理によるコスト削減を図るため、薬局SPD（物品管理業務委託）の導入を検討（信州） 拡 m-ECT（修正型電気痙攣療法）センター開設及びrTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）開始による治療件数及び入院患者の増（駒ヶ根） 新 収益性の高い精神科訪問看護ステーション開設による収益増（〃） 新 令和6年度のDPC登録に向け、準備病院として院内体制を整備（阿南） 新 SPD導入による診療材料管理の適正化（木曾） 新 放射線治療装置（リニアック）を更新し小児がん治療体制を充実、また地域医療機関との連携により成人がん患者を対象とした放射線治療を拡充（こども） 拡 RI装置による成人対象の認知症検査を安曇野市に拡大及び地域肺がん検診の精密検査医療機関としてCT検査を受託（〃） 新 医療機器安全管理チームを発足し保守点検計画の精査により外部保守委託費用を適正化（〃）
第7 その他業務運営に関する事項 2 施設整備及び医療機器に関する事項	<p>病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視点に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 機構全体の施設（建物・設備）に係る中長期的な整備計画・資金計画策定等の最適化管理のため、現状把握を実施（本部）